

川越市教育委員会第15回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年2月16日 午後1時
- 3 閉 会 令和3年2月16日 午後4時40分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育部副部長兼学校管理課長梶田英司、教育総務部参事兼教育総務課長若林昭彦、教育総務部参事兼中央公民館長荷田 晋、学校教育部参事兼教育指導課長長田茂樹、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長宮下 浩

8 前回会議録の承認

令和2年度第11回定例会会議録を承認した。なお、令和2年度第12回定例会会議録、第13回定例会会議録及び第14回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第50号 令和3年度学校教職員管理職人事について
(非公開)

日程第2議案第51号 川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めること
について

中央図書館長

改正された関連法との整合を図るとともに、市民の利便性を確保するため、川越市立図書館管理規則の一部を改正するため上程したものである。国民の祝日に関する法律の一部改正に伴い、休館日の規定を改めようとするものである。施行日について、公布の日から施行しようとするものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第52号 令和2年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
(非公開)

日程第4議案第53号 川越市文化財保護審議会委員を委嘱することについて
(非公開)

日程第5議案第54号 川越氷川祭の山車行事等修理検討委員会委員を委嘱すること
について

(非公開)

日程第6議案第55号 川越市立小学校用電子黒板の取得について

(非公開)

日程第7議案第56号 川越市特別支援教育推進に関する計画について

参事兼教育センター所長

本計画は、教育委員会第13回定例会における協議内容を基に修正し作成したものである。「川越市特別支援教育の推進に関する計画」は、県教育委員会が平成31年3月に策定した、「埼玉県特別支援教育環境整備計画」の取組の1つとして、令和3年度末までにすべての市町村で「特別支援教育の推進に関する計画」を作成することを目標としていることから、今回策定するものであり、策定にあたっては、第3次川越市教育振興基本計画等の関連施策と整合を図る。

主な修正点としては項目の順番について入替を行ったほか、用語説明を加筆している。

委員

通常の学級における現状と課題において、困難を示す児童生徒の割合が約6.5パーセントとあるが、小・中学校の合計での割合か伺いたい。

参事兼教育センター所長

国で出している統計の数字であり、全国的な割合である。なお、この6.5パーセントとは通常の学級に在籍する児童についての数字であり、通常の学級の中で支援が必要な子どもの割合が6.5パーセントということである。

委員

中学校における通級指導教室による指導を受ける生徒数が令和2年と比べて減る推計となっているが、その理由について伺いたい。

参事兼教育センター所長

県の示した計算式に基づいた結果である。通級指導教室は支援をしながら、最終的には通常学級に戻す教育を行う教室であり、通室が終了したり、通級していた児童生徒が卒業する等で減少することは想定される。

委員

通常の学級における取組において、学級運営支援員や特別支援教育支援員を計画的に増員、配置し活用するとあるが、人員計画がない理由について伺いたい。

参事兼教育センター所長

現状の会計年度任用職員を学校の状況に応じ配置しているが、今後の学級数増加や、支援が必要な児童生徒に関する報告の増加の可能性についても認識しており、計画に組み入れるべきであったが、配置方法等が特殊であることなどから、今回組

み入れることができなかった。

委員

特別支援及び通級指導にたずさわる職員の資格について伺いたい。

参事兼教育センター所長

特別支援学級の担任等については、学校の教員免許を持っていれば配置できる。特別支援教育の専門の資格もあり、県による資格認定講習に希望を出したうえで毎年数名が計画的に資格取得を進めている。補助に付いている特別支援教育支援員については、特に資格要件はないが、研修等によりスキルの向上に努めている。

委員

本市において、特別支援教育の専門の資格を所持している教職員の割合について伺いたい。

参事兼教育センター所長

教員免許のみを所持している教職員の割合が多い。

委員

計画案の中に、管理職の理解を求める、といった記述が見られるが、そういった状況があるということか伺いたい。

参事兼教育センター所長

特別な支援を要する児童生徒が増えている状況で、特別支援学級が設置されていない学校においても特別支援コーディネーターがいるが、理解が進まない現状もある。教職員の資質向上という点で、まずは管理職の理解を深めていく必要があるという観点から示したものである。

教育長

管理職の理解という表現には違和感がある。「管理職のリーダーシップ」など表現を検討してもらいたいと考える。

委員

インクルーシブ教育システムの構築を推進するという点について、推進していくシステムは既にある、そのシステムを推進していくということか、システムの構築から始めていくということか伺いたい。

参事兼教育センター所長

インクルーシブ教育とは特別な支援を必要とする児童生徒とそうでない児童生徒と一緒に教育していくものだが、ここでいうシステムとは子どもに応じたシステムのことであり、構築も進められているため、誤解を生まない表現に改めたいと考える。

委員

特別支援学級校区規定・通級指導教室設置校の一覧について、知的障害と自閉症・情緒障害の特別支援学級が両方ある学校と、自閉症・情緒障害のみの学校がある

がその違いについて伺いたい。

参事兼教育センター所長

両方設置されているのが望ましいが、特別支援学級を新設するにあたり、その学校に該当する児童生徒が在籍していたことで設置に至ったケースが多いと考える。

委員

今後、障害を持った子どもが入学してくれば、特別支援学級が設置される可能性が高いということか伺いたい。

参事兼教育センター所長

現状として、就学相談の結果に基づき特別支援学級を選択するか否か最終的な判断は本人やその家族に委ねられている。どの学校に通学するかについても、学区内に特別支援学級がないケースもあることから、慣例として特別支援教育が順調に進められている学校へ通うことを希望する場合もある。また、特別支援学級が新設される学校に対して不安を持つ保護者もいるため、新設しても児童生徒が在籍しないこともあり、設置については慎重に進めたいと考える。

委員

意見として述べるが、「川越市特別支援教育推進に関する計画の策定にあたって」において、「川越市のすべての子どもたちがそれぞれの個性を發揮し、」を「川越市のすべての子どもたちがそれぞれの個性と能力を發揮し、」としてもらいたい。特別な能力を持つ子どもたちもおり、保護者もそういう観点で特別支援教育に期待していると考える。文章に注として資料番号を入れるなど、説明に対してどの資料を参照するかわかりやすくしてもらいたい。

「川越市における特別支援教育に関する現状と課題」において、「個別の教育支援計画の作成を各学校に依頼するとともに」を「個別の教育支援計画を各学校において作成するとともに」としたほうがよい。「個に応じた支援」とあるが、「個別具体的な支援」という言葉が最近ではよく用いられているため変更したほうがよい。「特別支援教育の理解・啓発に取り組むよう周知しています。」は、教育委員会としての責任が希薄と感ずるため、「特別支援教育の理解・啓発に取り組んでいます。」としたほうがよい。

「特別支援教育に関する今後の取組」において、「児童生徒一人ひとりの特性やよさ」とあるが、ここに「能力」という言葉を入れてもらいたい。「多くの子どもたちを伸ばすことができます」を「多くの子どもたちの個性や能力を伸ばすことができます」としたほうがよいと考える。

教育長

意見のあった点を再度検討し、必要に応じて修正してもらいたい。また、冒頭の教育長のあいさつにおいて、令和7年度の設置率100パーセントを目標としているが、第3次川越市教育振興基本計画についてもその内容に合わせたものとしても

らいたいと考える。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第8議案第57号 令和3年度教育行政の重点施策について

(非公開)

10 報告事項

(1) 川越市小中学校施設整備計画について

副部長兼教育財務課長

「川越市小中学校施設整備計画」について、平成23年度に策定した「川越市小中学校大規模改造計画」に基づき、学校施設の整備を進めているが、従来の大規模改造工事に加え、受変電・受水槽・エレベーターなどの重要設備の更新や特別教室等への空調設備設置なども含めた内容となっている。期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、対象校や内容等については適宜見直し、令和7年度以降も継続し整備を行う予定である。なお、本計画の策定は、国の国庫補助事業の採択に勘案されることとなっている。

委員

トイレ改修における大規模改造工事が必要な15校について、まだ第1系統も完了していないということか確認したい。学校を訪問するとトイレ改修の要望は多いため、計画的に進めてもらいたいと考える。

副部長兼教育財務課長

15校についてはこれから第1系統に着手する。令和5年度から第2系統の改修に入る予定である。

委員

空調設備について、特別教室の整備と体育館の整備では、本市としてはどちらを優先しているか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

まずは学校からの要望の多い特別教室の整備を進めることを考えている。体育館の空調設備については、特別教室に比べて設置費用が高額であるため、国の補助金等を確認しながら可能な限り進めたいと考える。

委員

そこまで費用が変わるのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

特別教室では1教室で約600万円だが、体育館はその10倍程度の費用がかかるため、同時に整備を進めていくことは難しいと考える。

委員

整備計画について、何年計画か伺いたい。

副部長兼教育財務課長

5年であるが、現時点において5年では完了しないことが見込まれるため、内容の見直しを適宜行いながら継続していく予定である。

委員

整備計画は事業計画であるため、通常は資金計画が組込まれているべきと考える。財政が厳しい中では計画が遅れていくことも予想されるため、最低限やらなければいけない部分については、資金計画を作成してもらいたいと考える。また、長期の計画となるため、学校の統廃合との整合性も見込んで計画を策定すべきであると考ええる。

委員

大規模改造に係る補助金をトイレ改修にすべてを充当することは難しいか伺いたい。改修した第1系統以外も老朽化していることや、第1系統の改修も完了していない学校もあるため、国の予算との関係で難しい部分もあるかと思うが、トイレ改修を重点的に進めてもよいのではないかと考える。

副部長兼教育財務課長

国の補助対象としては、トイレ改修や屋根や外壁などメニューがあるが、屋根や外壁、屋上などの改修については、雨漏りや壁が落ちるなど危険度が高く、児童生徒の安全を優先的に考える必要がある。トイレ改修と大規模改造の両方を見据えて進めていきたいと考える。

教育長

大規模改造を行った小学校は、校舎内が明るくきれいになった。学力も伸びているが、校長はその要因として教室の快適さを挙げている。厳しい財政状況の中かと思うが、内部改修に関する考えについて伺いたい。

副部長兼教育財務課長

今回の計画では内部の改修は計画から外れているが、5年後以降の施設更新も考えていかなければならない時期ではあるため、統廃合も視野に入れ、本日の意見を参考に今後の計画を検討していきたい。

委員

財政状況が厳しいと推測するが、環境改善は市民の目にとまるため、対応したことがはっきりとわかる部分である。今後とも事業を進めてもらいたいと考える。

1 1 協議事項

(1) 第3次川越市教育振興基本計画について

(非公開)

(2) 川越市大学奨学金及び育英資金の見直しについて

(非公開)

1 2 その他

(1) 議事に先立ち教育長から、議案第50号、議案第53号及び議案第54号は人事

に関する情報であり、議案第52号、議案第55号、議案第57号、協議事項(1)及び協議事項(2)は意思決定過程における情報であることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第50号は、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、学校教育部副部長兼学校管理課長、教育総務部参事兼教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。

- (2) 議案第50号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、その他終了後に審議することとし、感染症予防対策として、議案第52号、議案第57号及び協議事項(1)から審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、嶋野委員、佐久間委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和3年3月24日（水）午後2時30分開催に決定した。